

1 職員の任免及び職員数に関する事項

(1) 職員の総数(各年4月1日現在)

一般職の職員の条例上の定数と現在の職員数(定数の範囲内で職員を置いています。)

単位:人

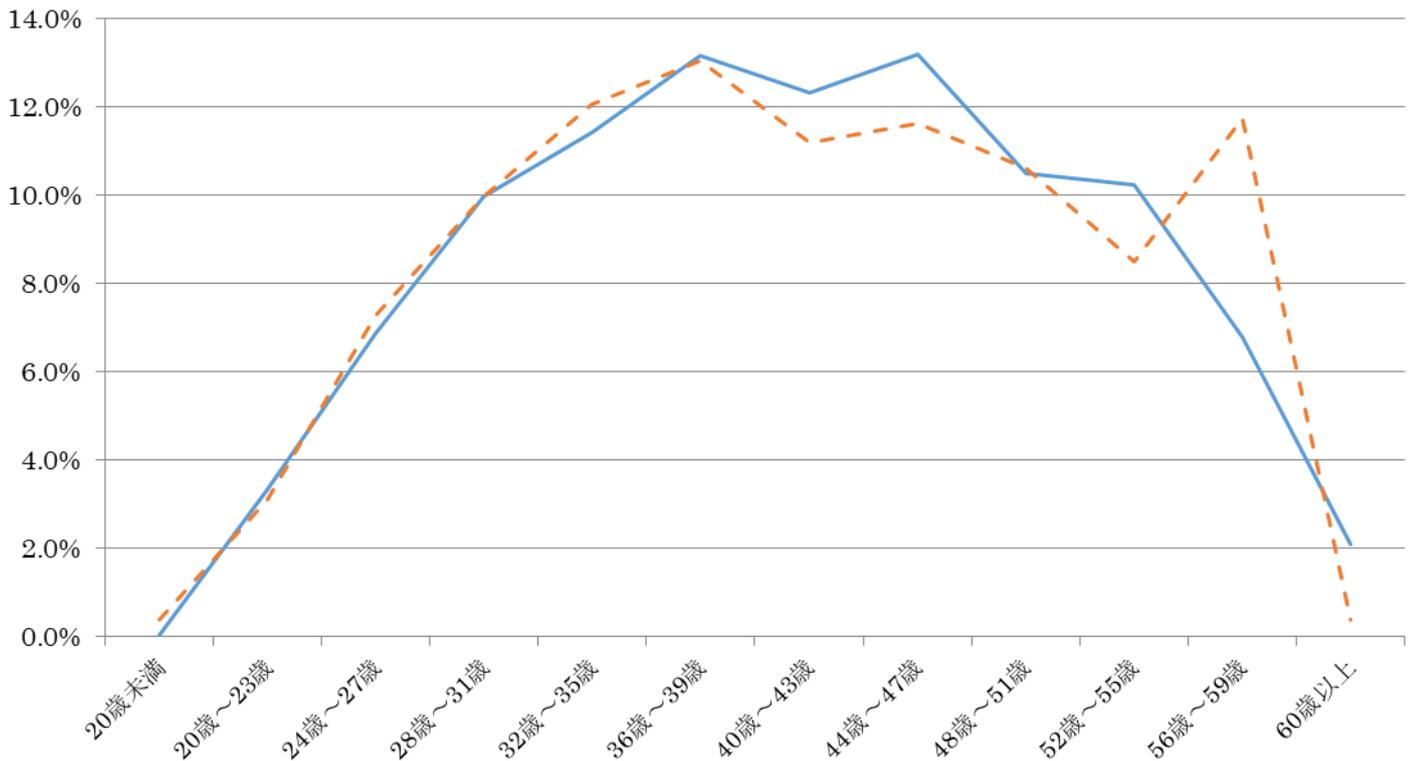
区 分	平成31年	平成30年
職員定数	1,971	1,971
職 員 数	1,915 (112)	1,911 (115)
	860 (16)	864 (20)

(注)1 職種には、一般行政職、税務職、福祉職、教育職、技能労務職、消防職、医療職があります。

- 2 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外数です。
- 3 「職員数」の下段は、女性の職員数であり、内数です。
- 4 職員定数及び職員数には教育長を含みません。

(2) 年齢別職員数(平成31年4月1日現在)

実線 — 平成31年4月1日構成比
破線 - - 平成26年4月1日構成比



単位:人

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	64	132	191	219	252	236	253	201	196	130	40	1,915

(3)全職員の平均年齢(各年4月1日現在)

単位:歳

区 分	平成31年	平成30年
平均年齢	41.7	41.5

(4)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

単位:人

区 分		平成31年	平成30年	対前年 増減数	主な増減理由
普通 会計 部門	議会	12	12	0	業務増(+28) その他増(+45) 事務の統廃合縮小(▲5) 事務の民間等委託(▲2) その他減(▲44)
	総務	234	224	10	
	税務	69	67	2	
	労働	2	2	0	
	農林水産	9	9	0	
	商工	12	12	0	
	土木	129	131	▲2	
	民生	258	251	7	
	衛生	165	160	5	
	小計	890	868	22	<参考> 人口10,000人当たり職員数37.70人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数45.13人)
教育部門	132	132	0	業務増(+4) その他増(+9) 事務の統廃合縮小(▲2) 事務の民間等委託(▲6) その他減(▲5)	
消防部門	235	233	2	その他増(+2)	
小計	1,257	1,233	24	<参考> 人口10,000人当たり職員数53.25人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数62.53人)	
部門 公営 企業 等 会計	病院	555	573	▲18	業務増(+4) その他増(+11) 事務の統廃合縮小(▲2) その他減(▲33)
	下水道	35	36	▲1	
	その他	68	69	▲1	
	小計	658	678	▲20	
合計	1,915 [1971]	1,911 [1971]	4	<参考> 人口10,000人当たり職員数81.12人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 類似団体の人口10,000人当たり職員数は「類似団体職員数の状況(平成30年4月1日現在)」による。

(5)職員数の推移

(各年4月1日現在) 単位:人

区分 (平成) 部門		26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	職員数	855	876	862	870	868	890	35 (4.1%)
	増減		21	▲14	8	▲2	22	
教育	職員数	147	148	142	137	132	132	▲15 (▲10.2%)
	増減		1	▲6	▲5	▲5	0	
消防	職員数	240	233	239	237	233	235	▲5 (▲2.1%)
	増減		▲7	6	▲2	▲4	2	
公営企業 等会計	職員数	613	634	655	665	678	658	45 (7.3%)
	増減		21	21	10	13	▲20	
計	職員数	1,855	1,891	1,898	1,909	1,911	1915	60 (3.2%)
	増減		36	7	11	2	4	

(注)1 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を示します。

2 上記人数には教育長を含みません。

(6)職種別・採用方法別職員数

採用方法は、試験による採用と選考による採用とがあります。

試験採用については、例えば、一般行政職等の1次試験は、教養試験を主な内容、2次試験以降は面接試験を主な内容としています。また、選考採用については、書類選考、面接選考を主な内容としています。

単位:人

区分	平成30年度			平成29年度		
	試験採用	選考採用	合計	試験採用	選考採用	合計
一般行政職等	57	26	83	55	43	98
	30	18	48	33	34	67
技能労務職	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
消防職	10	0	10	9	0	9
	0	0	0	0	0	0
医療職	0	64	64	0	72	72
	0	42	42	0	39	39
合計	67	90	157	64	115	179
	30	60	90	33	73	106

(注)1 各職種の下段は、女性の採用者数であり、内数です。

2 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(7)職種別・事由別退職者数(平成30年度)

※退職には、以下の事由の退職があります。

- ・定年退職 …………… 定年(原則60歳)により退職する場合
- ・勧奨退職 …………… 人事管理上の目的から職員に退職勧奨を行い、これに応じて退職する場合
- ・定年準用退職 ……… 10年以上勤務し、50歳以上で退職する場合
- ・自己都合退職 ……… 本人の都合により退職する場合
- ・その他 …………… 死亡による退職、任期満了(任期付職員)、割愛退職等

単位:人

区 分	定年	勧奨退職	定年準用	自己都合退職	その他	合 計
一般行政職等	19(26)	0(0)	3(2)	23(32)	40(33)	85(93)
うち管理職	10(17)	0(0)	0(0)	0(0)	4(3)	14(20)
技能労務職	6(4)	0(0)	0(1)	1(1)	1(1)	8(7)
うち管理職	—	—	—	—	—	—
消防職	6(8)	0(0)	0(1)	2(5)	0(0)	8(14)
うち管理職	4(5)	0(0)	0(1)	0(0)	0(0)	4(6)
医療職	2(5)	0(0)	1(3)	53(52)	5(6)	61(67)
うち管理職	1(2)	0(0)	0(2)	1(0)	0(1)	2(5)
合 計	33(44)	0(0)	4(7)	79(90)	46(40)	162(181)
うち管理職	15(24)	0(0)	0(3)	1(0)	4(4)	20(31)

(注) 1 ()内は平成29年度の状況です。

2 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(8)再任用の採用者数(平成30年度)

再任用とは、定年退職者を再雇用する制度です。

なお、再任用職員には、定年前の職員と同様に勤務する常時勤務職員と、それよりも短時間勤務する短時間勤務職員があります。

単位:人

区 分	常時勤務	短時間勤務
一般行政職等	10(4)	12(17)
技能労務職	2(0)	5(7)
消 防 職	0(0)	4(3)
医 療 職	2(2)	0(1)
合 計	14(6)	21(28)

(注)1 ()内は平成29年度の状況です。

2 職種は再任用時の職種です。

3 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(9)公益法人、営利法人等への派遣の状況(平成30年度)

公益法人等のうち、その業務が大和市の事務・事業と密接な関連を有し、施策推進を図るため人的援助が必要な場合、職員を派遣することができます。平成23年度から、公益法人等への職員の派遣は行っていません。